

• 書評 •

磯辺俊彦・斎藤仁・玉城哲
監修

—総合討論 むらと農協

日本經濟評論社
一九七九年一月

二七〇十四頁

千葉修

本書は「農村組織研究会」のメンバーを中心に、一二名が参加したシンポジウムのとりまとめである。当研究会は五ヵ年にわたり、「農村組織の変容と今後の農協のあり方」について共同研究を進め、一六にのぼる報告書を刊行してきた。本書はその最終報告・総括に相当するものである（「はしがき」）。

さらに、そのような論議の社会的影響も十分考慮されなくてはならない。新しい思想・提言が、現代の社会機構の中で、その主張者の意図とは違った役割を果たすことがある。たとえば「地方の時代」というスローガンを掲げながら、実際にはかつて中央依存・中央集権の傾向を強めることもありうるのである。

近年、経済成長率の低下とともにあって、従来の経済思想・価値観を再検討する動きが目立つてゐる。地域主義や、むらの見直し論もその一つである。本書巻末の「参考文献目録」(坪井伸広・木原久氏)によれば、最近一〇年間に発表された、むら

○年代後半に集中して出現している。

と集落に関する論文・著書の数は三〇〇を越えており、特に七

告者の評価を、まず見ておこう。それらの主張が、高度経済成長期の「行き過ぎた産業主義」に対して反省を迫るという、インペクトの役割を果たしたことは、評価に値する。しかし、心情的・情念的な、むら再建論には、「むらを絶対的な善である」とする、思いこみが感じられる。そうではなくて、「むら」が持つている性質を、そのプラス・マイナスの両面にわたって、

頁)。

以上のような基本的態度の下に、三部構成のシンポジウムが展開するのであるが、以下の概要を紹介していくことにしよう(なお、発言者への敬称は、初出の場合を除き、省略する)。

二

第一部「むらの歴史的性質と現状」についての基調報告(磯辺)は、まず一九七〇年の農業センサスにおける農業集落調査の検討から始まる。そこでは、「むら」が農業集落(=農家が農業上相互にもつとも密接に共同しあっている農家集団)、具體的には『一定の土地(地理的な領域)』といえ(社会的な領域)とを成立要件とした農村の地域社会として把握されている。

近代の「むら」を、いえといえとの社会関係に着目して把握しようとするところ、農家が参加する諸組織・集団の範域が大小さまざまであり、しかもそれが変動を免れないために、「むら」を統計的に捉えることは非常に困難となる。そこで、

七〇年センサスは「むら」を、変化の少ない土地の領域(出入作の境目、部落費を課徴する耕地、共同出役の範囲などが標識となる)に即して区分したのである。

この土地領域に対する、典型的な呼称は「作(耕作)」と「領(所有)」であり、この二つはイコールなものと考えられている。

ようである。つまり、「『むら』人にとって、その集落の土地は、耕作(=所有の対象として、つまり集団的な管理の対象として認識されている」という印象がある(九頁)。

この領域の上で展開する「むら」的社會關係は、現在でも農業的な意味を持ち続いている。通常いわれる如く、「むら」の存続は小農的生産様式の広範な残存と密接な関連を持っている。

日本の小農的土地所有の特徴は零細分散錯闊制であるが、それの有する二面的性質が、「むら」の複雑な構造を規定するのである。

すなわち、第一には小農的生産の労働過程における農法(浅耕基盤・水稻連作・偏肥農法)の固定性である。第二には、いわば価値形成過程における自家労働評価の進展傾向である。後者の側面は、農産物市場・労働市場の発展の中で農民層分解を引き起こす。しかしながら、資本制経済における農工の不均等発展(生産性および労賃の格差拡大)の激化は、小農を正常な形で分解・止揚(=資本制農業の成立と「むら」の消滅か一千葉)させないのである。

かくして、小農の生産力構造は歪められ、小農は依然として¹「むら」を自らの不可欠の存立条件として要請することになる。小農の労働様式の同質性が「むら」を維持・存続させるのである。他方、「むら」の構成員の間には階層差・身分差が存在し

ており、「むら」はそのような異質性を内部にかかえこみながら、前述の成員の同質性を維持するという、「矛盾統合的な構造」を持つのである。ここに「むら」社会が有する二つの原理、平等主義と差別主義（連帶と競争）の根柢がある（一四〇五頁）。統いて、報告者は近代日本の小農的土地所有の変質過程を、「むら」との関連において明らかにする。その視点は、小農の土地所有と利用の二側面、すなわち、「むら」的集団性に規定された「個別性」と、「むら」的集団性から離脱しようとする商品経済に規定された「私性」とのからみ合い方である。

山形県の豊原村（研究叢書第九八号『豊原村』参照）の事例に示されているのは、地租改正以降、農民層の土地所有が次第に私的性を強化しながらも、なお「むら」が集団的土地管理の役割を果たしている事実である。具体的には、明治・大正期において、地主に対する耕作権が集団的に確保されており、また、農民間の小作権売買により錯綜した土地利用関係を、集団的に保障する機能も見られる。さらに時代が飛ぶが、最近の經營受委託に対しても「むら」の生産組合が積極的に関与している。小農的土地所有の二側面は現在でも存在しているのである。

次に、「むら」自体の変化の過程を、「むら」相互の関係に注目して歴史的に概観する。大正前半期まで、「むら」は土地・

水・草などの基本的生産手段を、「村々連合」として自治的に掌握していた。つまり、近隣の「むら」が相互に乗り入れするような形での重層的な統合関係として、「むら」の集団的土地管理がなされた（『開かれた『むら』』の「共働の原理」）。ところが、大正末期以降は、農民層の土地所有の私的性が強まるとともに、「むら」は線引きされた狭い土地領域の中に閉じ込められる。土地・水・草が商品経済的論理（費用・便益の視点）によって、地主制的に掌握される。このような「閉ざされた『むら』」の「排除の論理」は戦後も引き継がれた。

しかし、最近になるや、「むら」が解体の危機に對抗して、しかも現在の高められた生産力段階を踏まえて、改めて開かれ始めてきている。それは「新しい村々連合」を条件とする「集団的自作農制」の展望である。そこでは、個別農家の經營拡大と集団的土地区画整理事業とが互いに排除し合うのではなく、「むしる集団土地利用秩序、集団的な労働様式が、借地拡大的な個別農家の不安定な動きを自らのなかに包摶し、むしろその積極的な經營拡大エネルギーを集団の前進軸としてとりこみ統合しながら、總体として新しい労働様式を生み出してくる」とされる（三二〇頁）。

以上のように報告内容が多面的であるため、討論の論点も多岐に渡るが、ここでは三つだけ紹介しておこう。

第一点は、「むら」および小農的土地位所有の日本の特質についてである。東南アジアの村落と比較してみた、日本の部落の社会的結合關係のタイトさの理由はどこに求められるのか。玉城氏によれば、日本ではかなり早い時期（近世中期）に、地域の基本的資源（土地・水・草）が希少となり、「むら」相互の衝突・緊張關係が生じてゐる。それが「むら」内部の秩序の強化をもたらした、とされる（四四～五頁）。また、日本の小農的生產様式はヨーロッパ的な厳密な「私」性をもたないことや、戦前の寄生地主制との関係を解明する必要性などが指摘されてゐる（相川哲夫氏、四六～七頁）。

第二点は、「むら」社会の持つ、差別主義と平等主義の評価である。「差別を内包したタマエとしての平等性」（磯辺、四八頁）の実態をどうとらえるのか、差別という「マイナス面を克服する」（鈴木博氏、五〇頁）こと、部落から「悪いしみを抜く」ことは可能であるのか（斎藤仁氏、四九頁）、などが討論されている。平等主義については、「むら」の構成単位たる「いえ」の永続性が前提となり、「非常に長い目で見た平等」化がはかられる、という指摘がある（赤嶋昌夫氏、五一～三頁）。

第三点は、経済主体としての農家の「私性」が強められてゐる現在、「むら的集団性」はそれとどのように関わるか、という問題である。混住社会化が進む中で、農村が地域的な領域と

して、一体性をもちうる条件は何か（旗手勲氏、六七頁）。これについては、まず現在の農業統計が捉える「むら」は、「閉ざされたむら」であるが、これにこだわらず「もう少しむらをルースに考えて、その役割を考えるべきである（磯辺、六六頁）。また、「むら」が講などの、目的集団的・機能主義的組織を「分泌」して市場原理に対応する点を重視する意見（玉城、六七～八頁）などが出されている。

III

第二部「現代農業の課題とむら」では、社会システム論的手法により、問題提起がなされる（玉城）。

出発点は、日本の社会とヨーロッパのそれとの理念的な区別である。ヨーロッパ的の社会が公・私の二セクターから成立する社会であるとすれば（現実的にそうなのかという問題はさておき）、日本の社会の特徴は、それらに共セクターが加わる点に求められる。諸々の社会集団・組織は、これら三つのセクターの相互作用として、社会的に位置づけられる。

まず、三つの歴史的なモデルが提示される。それぞれの基本的システムだけを拾い上げてみると、最初の戦前農村社会のモデルでは、私・共・公がいえ・むら・天皇制国家となる。次に現代の農村社会では、おののが家族的エゴイズム・地域的工

ゴイズム・集権的官僚機構によって代置される。さらに将来の望ましい農村社会となると、自由な個人・コミュニティ・分権的社会体制が照応することになる。

最後の第四のモデルは、現実の課題たる地域農業再編に関わるものである。この場合は農家・むら・地域の三セクターの組み合わせになる。ここでいう「地域」とは、むらを超えた農業計画の領域であるが、何がその主体であるかは、後で問題とされる。以下、農産物過剰時代における、地域農業の構造転換の構想が述べられる。

現在われわれは、農家・むらを基盤とするさまざまなシステム（生産組織など）を見ることができるが、それらはいずれも、市場経済の影響によって、たえず不安定性・過渡性を露にしている。それを安定させるためには、より広い「地域の中間システム」が必要となっている（九一頁）。「中間」の意味するところは、公と私の中間であり、また市場経済と非市場経済の中間（接点）である。

一般に近代社会においては、すべての社会関係、経済関係が機能的に分割されていくのであり、農村でもまた農家・むらの諸機能の一部が中間システムによって肩代わりされなければならぬ。中間システムは各種、重層的に形成され、それを「地域農業総合管理システム」が総括していく。

このような、中間システムが家族経営を支えるという構想は、単純な集団化論あるいは自立經營論のいずれでもない。肝要なのは、システムの運営主体であるが、これは農協に——ただし中央集権的体質を払拭するという条件づきで——求めざるをえないだろう、と。

第二部での論議の中心は、地域農業の組織化問題と、「むら」のコミュニティ化の展望にある。最初に、農業生産の組織について、従来「むら」には自主規制、自管理の伝統があったこと（原田津氏、一一九頁）、「むら」が農民層分解のエネルギーをいわば「中和」する機能をもつたこと（相川、一二二頁）などが指摘される。しかし、現実の生産組織は、機能的共同主義であつて、旧来の部落原理の応用ではない（石見尚氏、一二三頁）。「むらだけを単位としたシステムは、生産に関してはもはやなくなるだろう」という展望に立つて、「地域の中間システム」の必要性が説かれる（玉城、一〇七頁）。

この「地域」は、上限五〇〇戸程度の面識集団たりうる地域であり（玉城、一〇四頁）、「生活空間としてのかなり緊密つながりをもつたる地域」（今村奈良臣氏、同上頁）、具体的には旧市町村ぐらいの範囲（磯辺、一〇五頁）である。あたらしい地域システムの例として、埼玉県の古谷農協があげられている（今村、一三八／四〇頁）。中間システムの自主的運営は、

地方自治制度の改革と並ぶ、分権的の社会体制作りの必須条件である（玉城、一三七・四頁）。

第二の問題は「むら」の将来像である。玉城氏によれば、現在の部落の地域エゴイズムは、農民の私的エゴイズム＝営利的欲求が、「一人で実現できない場合に、集団でそれを獲得しようと」して現われたものである。その「私的な富利の動機がほかの方法で十分満たされる状況」になれば、部落の「コミュニティとしての意味だけが最後に残っていくであろう」。つまり、「生産のシステムとか事業をやる主体という性格をむらはどんどんどん失って」いき、「一つの地域のコミュニケーションの単位としての意味に純化していく」のである（一二九・一三〇頁）。

「むら」のコミュニティ化に必要なプロセスとして、個人の確立と、組合（アソシエイション）の発展とがあげられている（石見、一二七、一三二頁）。

四

第三部「農協の再生とむら」の其調報告（斎藤）は、最初に、これまで日本の農協が組織論的課題を自覚しないでいたことを指摘する。高度成長の終焉によって農協經營は行き詰まりを迎えた組合員との結合における部落の役割を改めて見直さざるをえなくなつた。

次いで、最近の農協と部落の関係が、農林中金のアンケート調査（昭和五二年）によつて詳細に分析される。それによると、農協と部落とのつながりは、北海道や山村地帯、あるいは大規模農協などでは弱まつてゐるもの、全般的には農協「組織における部落主義は今日もなお生きている」といえるのである（一七一頁）。

農協と「むら」の関係の深さは、農協の発生期にさかのぼつて確認できる。封建制下で成立した自治村落は、農民の生産・生活面での共同関係とは別に、一定の上部構造（行政・司法・立法）をもつてゐた。後者の側面は近代においても、「むら」に引き継がれ、平等主義として現象する。農民の協同組合は、日本でも西ヨーロッパでも、このような部落を組織基盤として設立された。この意味で、農協は「封建制の遺産によつて形成された近代的機能組織」なのである（一七五頁）。

現在の農協が「まとも」な発展を遂げるためには、組織問題、特に「むら」との関係を考え直さねばならない。注意すべき点は五つある。①農協の意志決定機構に部落を組み入れること、②そのため農協の側から積極的に部落へ働きかけること、③部落は、本来の「一つの社会的まとまりをもつたむら」のままで捉えること、④専門部会組織と部落組織は「二階建て構造」になること、⑤農協運営には部落平等主義が入りこまさる考え方

ないこと、以上である。

次いで、柳沢宏孝氏より、全国農協中央会の組織方針においても、集落組織が重視されていることが紹介される。これは、単協のリーダー層の、部落組織に対する危機感を反映している（鈴木、一九九頁）。

「むら」は風化している（三輪昌男氏、二〇二頁）ともいえ
るが、現在でも農家の間には「やはりむらで一度くくられると
いう関係が残つて」おり、農協についても「むら的でない方向
での建て直しは無理では」ないか（斎藤、二〇五・六頁）、と
される。

農協問題で常に論議的になる、経営に対する組合員の意志
の反映については、運動体における役職員と組合員との緊張関
係を認めつつも、相互間に情報ギャップがないよう努力するこ
とが求められる（斎藤、二一七・八頁）。組合員の意志の伝達
路として、中間的な組合員組織（その連合体として農協がある）
が必要になる（三輪、二二七頁）。

別のレベルでの組織問題として、いえの代表者が組合に加入
するのではなく、個人単位のそれに転換させる提案もみられる
(石見、二〇一頁)。「むら」的でない形で、生産組織の連合体
として農協を運営している例として、北海道の中札内農協が紹
介されている（石見、二二二・四頁）。

五

以上、討論部分については、評者が整理しかねたため、きわ
めて断片的な内容紹介になってしまった。鮮明な問題意識を持
った読者であれば、討論者の豊富な発言の中から、さまざま
な示唆・ヒントを得ることができるであろう。本書には「総括」
が置かれていないが、終わりに、評者なりにつかんだ本書の大
筋をまとめておこう。

戦後日本経済の発展は、農村社会・農業諸組織に強烈なイン
パクトを与えてきた。高度成長期の「むら」の崩壊、低成長へ
の転換による農協経営の行き詰まりは、その端的な現われであ
る。そして今や、食管制度・農地法などの、戦後農政の枠組み
の改造が論議されるとともに、農業の構造的変革の現実的路線
の確定が、改めて重視されてきているのである。

著者たちは、日本農業問題の打開策を、「中央集権的」農政
(かつての「自立經營」育成一本から、最近はいわゆる「地域
農政」を加味したものに変わってきた)とは別の途に求めよう
とする。多様な個別農家の利害関係を調整し、地域農業の発展
に導く方法は、単純な「むら再建」ではありえない。現段階で
は、「むら」を越える領域で、さまざまな機能的組織を重層的
に成立させ、それらを「地域農業総合管理システム」(「新しい

村々連合）でまとめていかねばならない。そのオルガナイザーたる農協は、部落組織を意志決定機構の中に組み入れ、組合員との結合を再生させた、活力ある組織体として機能しなければならない。

このような農業再編の過程は、同時に「むら」を「コミュニティ」に純化させていくことであり、いえからの個人の独立、分権的社会体制の形成と密接な関連を持つものなのである。

以上のように、大雑把な要約が許されるとして、最後に疑問点を二つ指摘しておきたい。第一には、「地域」と「むら人」との関係が理解しにくいことである。「むら」については、「むらはそもそも（近世から一千葉）くずれていた。それが今日またおおいにくずれてきた」のだが、「しかしながらその本質が完全に失われたとはいえない」（斎藤、一七六頁）といわれる。また、「むら」は地理的に「集落」として存在し、農民の生活・生産空間としての歴史を持ち、所属すべきコミュニティとして成員の中に「内面化」されている（玉城、一三一、二二頁）といった叙述も見られる。

ところが、「地域」——本書の第三の主役というべき——に関するところでは、二と三で紹介した、「村々連合」および、地域の範囲についての討議を除けば、実態の説明がないようと思われる。このため、評者には農家と「地域農業総合管理システム」と農

協との関係をイメージすることができなかつた。

第二に、いくつかの村や農協が事例としてあげられているが、それぞれが有する、普遍的側面と特殊的側面との区別が読み取りにくく。予備知識のない者のために、もう少し説明が詳しければ、と感じられた。土地所有の「重層的管理」（磯辺、二二〇頁）という、本書のキイ・ポイントは、まさに事実認識によつて、その正否が判断されるからである。

この外、「分権的社会体制」への転換の戦略といったもの（玉城、一一一頁）が、十分に掘り下げられていない、などの憾みはあるものの、全体として、現代の農業（農村）問題の奥行きの広さを強く感じさせる著作であるといえよう。